

③今後における調査審議の方法について

【関連資料】

佐世保市子ども・子育て会議における運営

○次期「新させぼっ子未来プラン」の策定に係る調査審議について・・・P. 1

次期「新させぼっ子未来プラン」の策定に係る調査審議について ～「佐世保市子ども・子ども会議」の今後における運営方法【案】～

《趣 旨》

- ◆限られた期間での議論・検討にあたり、専門的かつ建設的な意見等をより多く引き出し、次期計画策定に係る調査審議において、効果的な意見反映に繋げるため、会議の活性化に資する仕組みや方法を用いた運営を講じるもの。

仕組み

- 「佐世保市子ども・子育て会議条例」第11条の規定に基づき、子ども・子育て支援政策において柱となり得る分野・施策ごとに特出して調査審議を行うための『分科会』を設置する。

※3分科会の設置を想定。各分科会は正副分科会長を含め6～7名の委員で構成。

方法

- 上記の分科会における議論にあたっては、会議形式のほか、自由闊達な意見交換等に有効な『ワークショップの手法』を活用する。
- 分科会開催の前に、議事に関する各委員の意見等を整理〔『事前意見シート』の作成〕したうえで、会議に臨むことにより、円滑な議論に繋げる。

[ワークショップの参考イメージ]

～「子育てサロン」実施報告書から抜粋～



グループワークの様子



意見とりまとめ作業シート